

令和2年度第1回岩手県障害者施策推進協議会会議録

1 日時

令和2年9月30日（水）13：30～15：00

2 場所

岩手県民会館 第1会議室

3 出席者

(1) 岩手県障害者施策推進協議会委員

村上 徳子 委員

高橋 縁 委員

狩野 徹 委員

久保谷 康夫 委員

石井 恵子 委員

伴 亨 委員

菊池 靖代 委員

時舘 稔 委員

高橋 幸子 委員

阿部 徳乃 委員

高橋 真紀子 委員

鈴木 潔 委員

(2) 事務局（岩手県）

岩手県保健福祉部長

野原 進

〃 障がい保健福祉課総括課長

菊池 優幸

〃 〃 障がい福祉担当課長

山本 章博

〃 〃 こころの支援・療育担当課長

森 昌弘

〃 〃 主任主査

佐々木 卓也

〃 〃 主任主査

佐藤 和彦

〃 〃 主査

二本松 芳紀

〃 〃 主査

高橋 由美子

4 傍聴者

1名

5 会議の概要

(1) 開会

(2) あいさつ

保健福祉部長よりあいさつ

(3) 委員紹介

新任の村上委員を紹介

(4) 議事

ア 第5期障がい福祉計画の実績（令和元年度）について

資料1-1から1-4により事務局から説明

(狩野会長)

色んな要素が含まれているかもしれませんが、C・Dが少し多めかな、という感じですか。それに対して、それぞれ一つ一つ後ろのほうに資料が付けてありますし、主な内容は今説明して頂きました。委員の皆様どんなことでも構いません。いかがでしょうか。

(高橋(幸)委員)

3ページですけれども、評価がCとDのところ、地域生活支援事業の手話通訳者・要約筆記者養成研修の修了者について、登録者と修了者とありますが、通訳者と要約筆記者を合わせた評価なのか、分けたものなのか。修了者22名となっていますけれども、そこが通訳者と要約筆記者と分けた数字での報告をしていただけないのかなと思います。

(狩野会長)

計画が20で実績が22のところの内訳ですね。手話通訳者と要約筆記者を合わせてだと思のですが、もし内訳が分かればお願いいたします。

(事務局)

内訳についてですけれども、この数字は手話通訳と要約筆記を合わせたもので、令和元年度の内訳は、手話通訳の修了者が6名、要約筆記の修了者が16名で合わせて22名となっています。登録者のほうが、手話通訳が7名、要約筆記のほうが6名の合わせた13名となっています。

(高橋(幸)委員)

わかりました。ありがとうございます。その辺を資料に載せていただくとありがたいなと思います。ありがとうございました。

(狩野会長)

はい、ありがとうございます。後いかがでしょうか。

(時館委員)

すみません、不勉強で教えてもらいたんですけど、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築という事なのですが、設置したということだ

ったんですけども、どのようなことをする場なんでしょうか。

(狩野会長)

具体的な中身ですね。実際的にどういったことを行っているかですね。

(事務局)

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムでございますが、ご案内の通り従前から精神障がい者の地域移行ということで取り組んでまいったところでございますが、近年、介護の分野では地域包括ケアということで、住み慣れた地域でということで、そこでさまざまなサービスが連携されて提供されるというような取組みがなされているところでございますので、精神障がいであっても地域移行について同じようにやっております、障害者福祉圏域ごとに事業者等による連絡調整委員会を設置しまして、そこでそういった連携・ネットワークを構築していくというような取組みをしております。具体的には、従事者の養成研修でありますとかそういったことに各圏域で取り組んでいるところでございます。

(狩野会長)

ただ今の説明で大丈夫でしょうか。ありがとうございます。あといかがでしょうか。

(鈴木委員)

福祉施設から一般就労移行のところで、20.3%というのと、なんでそうなるのか。これが高いか低いかというと、結構低いほうのかなと。福祉施設ではないですけれど、例えばナカポツセンターの1年の定着率というのは70%くらいになったりしてるところがあるので、そこを今後検証していく際にノウハウであったりとか、それぞれ法律の違うところで同じようなことやっていて、大変申し訳ないのですが縦割り行政の片鱗みたいな。ナカポツセンターもあるのと思いつながり見てるところなので、ここを上げるためには、そういった連携とか検証とかを、もし可能であれば見ていくというのはありなのかなと思いましたが、もう少しこれが上がればいいなと思っていました。

(狩野会長)

これはご意見なんですけれど、これに対して何か事務局のほうでコメントあるでしょうか。

(事務局)

就労移行、就労支援に関しては確かに様々サービスがあって、それぞれ重なり合うようなところがあると思っております。それぞれの方々の障がいの特性等を踏まえて、皆様使いやすいサービスにうまく繋がって就労移行できればと思っております。その辺確かに、ネットワーク、連携が必要だと思っております。就労定着が低い要因の一つとして考えられるのは、具体的な根拠まではないのですが、精神障がいの方については、若干定着が難しいという声もあると

聞いております。定着が低いことについては、分析しなければいけないと思っておりますし、連携をとりながらうまく就労移行できるような体制を検討していきたいと思っております。

(狩野会長)

よろしいでしょうか、後いかがでしょうか。

いくつかご意見、或いは質問がありましたけれども、それを踏まえて、コロナとか色々な事で大変だと思いますけれども、ぜひ計画のC・Dが少しでも少なくなるように推進して頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

では次の議事に行きたいと思えます。

イ 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画について

資料2-1から2-3により事務局より説明

(狩野会長)

ありがとうございました。最後のところの説明で、今日の日付があって、今、骨子案みたいなのが今日示されたということですね。具体的にはこれに色々な指標を入れたり数値を入れたりして、計画をこの2か月くらいで作って皆さんに見ていただいて、それからパブリックコメントに進んでいく、ということですね。そうすると今日は、中身を決める、ある意味重要な時かもしれません。色々なご意見があるかもしれませんが、ご意見質問あればよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。はい、お願いします。

(高橋委員)

学校教育課の高橋でございます。国の指針のポイントのところなので、確認の意味での質問でございます。資料2-2の3ページのところで、1、主な改正内容の(2)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のところの下丸印、「アルコール、薬物及びギャンブル等」になっているんですが、今、学校現場等でも問題にされておりますゲーム依存、こちらについても含まれるものと考えてよろしいのでしょうか。

(狩野会長)

はい、事務局お願いいたします。

(事務局)

ただ今委員からお尋ねがございましたギャンブル等の「等」でございますが、こちらにつきましては公営競技と、岩手県の場合ですと競馬になりますが、それとパチンコということになっておりまして、委員からご指摘がありましたゲームはここには含んでおりません。

(狩野会長)

はい、よろしいですか。ではお願いします。

(伴委員)

日本精神科病院協会岩手県支部の支部長をしております伴です。同じ場所の「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて」なんですけども、資料2-2の3ページ、ここで成果目標を追加したという、(2)の最初の丸印ですね。これが、地域包括ケアシステムを精神障がい者を対象に新たに作るというのは中々大変なので、既にある地域移行に関する仕組みをどんどん取り入れていきますと、退院率がすごく問題になってくるんです。退院させればそれだけ上がるので、成果が。しかし再入院も増えているという現実を無視することはできませんので、退院した後どれくらいの期間地域にいられるかという、いるのだろうかという、定着率みたいなものを目標として新たに加えて欲しいと申し出たんですね、うちの協会で。それで本当は指標の一番目にして欲しかったんですけども。ここの新しい成果目標というのは、そういうものです。あとは、ギャンブル等の等については、今色々あの久里浜ではですね…色々な依存の形を具体的に研究しはじめてるので、いずれ明らかになるんじゃないでしょうか。

(狩野会長)

はい、ありがとうございます。これについて事務局は。今のは、解説していただいたということによろしいですね。

(事務局)

ありがとうございます。今委員からお話がありましたことについて、資料2-2の5ページに成果指標に関する事項というところがありまして、この中で先生からお話のありました、退院してからどれだけ地域にいるかといったところの、平均生活日数というものを目標値として設定をするという事が示されて、反映されているといったところでございます。

(狩野会長)

よろしいでしょうか。あとご意見・ご質問いかがでしょうか。

(時館委員)

4ページの(8)の障がい者の文化芸術活動を支援するセンターを設置という事なんですけども、具体的に設置というとルンビニー美術館みたいなイメージをしてたんですけども、どういうイメージのものかなと。具体的なイメージ像があれば教えていただきたいなと思います。

(狩野会長)

事務局のほういかがでしょうか。

(事務局)

本日ご説明したのは、国の指針で示されている文化芸術活動を支援するセンターですけども、基本的には文化芸術活動、各施設の方で行っている日中活動の中でも、どういった形で芸術活動を取り入れていくかとか、例えばこの芸術

作品の中でも、いわゆるアールブリュットのような芸術性の高い作品をどういった形で保護していくかとか、あとは障がい者芸術を普及啓発させていくという取り組みを、拠点となって行うセンターというイメージとだけ思っていたらと思います。

実際、県の文化スポーツ部のほうが所管になりますが、文化芸術活動を推進するセンター的な機能は整備されているというふうに認識してございますので、今後、素案をお示しする際には、現在のこの県の障がい者文化芸術の取り組みについても盛り込んだ形で皆様に見ていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(狩野会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(阿部委員)

難病連の阿部と申します。こちらのほうですね、先程の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築という中にも含まれると思っておりますけども、資料の9ページの方にありますペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数、こちらの方と、新設されてますペアレントメンター、ピアサポート活動への参加人数ということで取り上げられておりますけれども、こちらのほうは、やはり発達障がい者に限らず、難病或いは高次脳機能障がい、このようなものに対する家族または支援者に、全体としてとらえてこちらのほうの充実をお願いしたいと思っております。

(狩野会長)

ご意見としていかがでしょうか。

(事務局)

今回お示ししているサービス見込量等のところの項目で想定しているのは、発達障がい者支援に係る指標ということになっております。そういった多様な障がいに対する支援の見込量としてここに盛り込めるかどうかは、ここでははっきりと申し上げられないんですけれども、障がい福祉計画の中ではですね、多様な障がいに対する支援という項目もございます。そういった難病等を含めて障がいに対する支援のところも福祉計画の中には文言を入れておりますので、今のご意見も参考にさせて頂きながら、書きぶりについては検討させて頂きたいと思っております。

(狩野会長)

はい、ありがとうございます。あといかがでしょうか。はいお願いします。

(鈴木委員)

この計画等を推進していく為にも、人材の確保というのが現場でも課題かなと思っておりますし、第5期と変わらず第6期にも入っておりますが、国の指針の中に、魅力のある制度の発信、とあるので、ここでは確保・養成とありますけ

ども、定着、やっぱり居てもらわないと、そしてそれがないと相談支援事業とか経験年数が必要なものとかに繋がっていかないので、可能であれば魅力的発信等もしあるのであれば、そういった、こういう長く働き続けられるための視点というものも持ってやって頂ければなと感じております。意見ではございますが、回答は要りませんのでよろしく申し上げます。

(狩野会長)

はいありがとうございます。定着というところの御意見ということです。よろしく申し上げます。あといかがでしょうか。

(久保谷委員)

岩手県医師会から参りました久保谷と申します。資料の2-2なんですけど、資料のことで大変失礼なんですけど、例えば3ページの(2)「成果目標を追加」のあとに句点が入ってるんですけど、この場合は句点が必要なかどうか。それ以外も名詞形で終わるところに句点が入っているところがあるんですけど、その辺のところ専門的なことがわからないので、ご検討いただければと思います。あとは、補足して頂いてたのかもしれないんですけど、4ページのところだと「あること」の「こと」のあとの句点が抜けている箇所が2か所くらいありました。4ページの(10)の下から2行目の「協力して取組むことが重要である」。この場合は動詞形なので「り」の送り仮名が入ると思います。あとはしつこいんですけど、5ページ「3ヶ月」とか「何カ所」とか、「か」が「ヶ」とか片仮名の「カ」になっているところがあるかと思いますが、たしか公用語かなんかで、全部平仮名表記になってたような気がするんですけど、専門家でないのでその辺のこと良く分かりませんがその辺のところ。内容自体に関しては全然意見はないんですけど、もし、これネットかなんかで公表されるということであれば、そういうとこに目が行く人、必ずいますのでその辺のところご検討していただければなと思います。以上です。

(狩野会長)

はい、ありがとうございます。確かに指摘されたところを見ると、統一されていないというのが改めて気づかされました。これは技術的な事だと思うのでぜひ。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。資料は今後、ホームページに掲載する予定ですし、関係市町村担当者にもお示しする資料として考えておりましたので、こちら全て修正させていただいて周知したいと思います。

(狩野会長)

はい、ありがとうございます。あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。また素案が出来てくると、委員の方々に資料として送られてくるんだと思います。それで確認することになると思います。また、あまり時間は無いかも

しれないんですけど、持ち帰って気づいたことがあればまた事務局のほうにぜひお伝えいただければいいのかなと思います。色々な意見が出てきましたけれども、この辺を踏まえて県のほうでは取り組みのほうを進めていただくようお願いいたします。

私のほうの担当の議事は、二つだったんですけども、せっかく、今年度第1回目ですので、委員の方々から何かご意見或いは、もし何かありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。まあ、色んな意味で計画に繋がるかと思えますけど。いかがでしょうか。はい、お願いします。

(阿部委員)

難病連の阿部でございます。色々と難病連の中とか、私のもやもや病患者のご家族の会、高次脳機能障がい患者さんも障がい者さんも多くいらっしゃいますので、そちらのほうの中から出てきた話なんですけども、中々障害者手帳をもらえない。けれども日常生活で非常に苦労している方にとって、県のほうでもヘルプマークを作って、準備して利用させて頂いている方もいらっしゃるんですけど、ところがですね、ようやくヘルプマークが岩手県でできた、けれども周りがそれを理解していない。去年もこの話題をさせて頂いたんですけども、東京とかあちらの方に行くと、元々ヘルプマークは東京都が作成したものですけれども、ポスターがあちこちに貼ってあって周りの方たちもそれを認識しているということで、難病連の親だけではなく、他の患者会さんからも、ヘルプマークを見せても駐車場、ひとに優しい駐車場には駐車できなかった。事情を話しても、頑なに断られてしまったと。あと、岩手県さんのほうでは「お願いしたいこと」と項目を書けるカードのほうも作ってくださっていますので、こちらの方も含めて周知が中々行き渡らないということで、せっかくホームページの方にポスターなども作って頂いているので、これをもうちょっと街の中で普通に見られるような状況にして、広く周知をしていただければ本当にありがたいなと思っています。手帳が無いということで、やはり本当に不便な思いをされてる方が多いので、それでも生活弱者というか、非常にお困りの方も多いので、こちらのほうも引き続き、やはりホームページを開くだけですと、皆さん知っている人は知っている、だけで終わってしまうので、日常の中で生かしていけるような体制にしていきたいと思います。

(狩野会長)

県だけではなくて多分色々な現場での周知ということだとと思います。もし今のことに対してコメントして頂けるならお願いします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。ヘルプマークは、昨年から本県でも、こういう形をしたストラップ型の配付を始めました。交通機関とかJR、それからバス、そういったところにもポスター掲示等をお願いしたり、周知をして

きたところでございますが、まだ周知が足りないということでしたので、担当課にも伝え、我々ももちろん障がい者施策を所管するところとして一緒になって取り組んでいきたいと思っております。ひとに優しい駐車場については、駐車場の周囲に、こういうものを持っている方が駐車できますという案内表示を設置しており、その中にヘルプマークを追加していたはずですが、周知が十分でないところもあったのかと思っておりますので、その辺も合わせて周知を図ってきたいと思っております。ありがとうございました。

(狩野会長)

ありがとうございました。あといかがでしょうか。ではどうぞ。

(菊池委員)

私は、ふれあいランドで、障がい者バドミントンを教えてるんですけど、ここに来ている盛岡に住んでいる女性の方が、バドミントンをもっとうまくなりたいので、一般のクラブに練習に行きたいという事で、自分でホームページで色々調べて、クラブがあったので盛岡市内の一般のクラブに行ったそうです。そしたらここに来ている人たちに「何でこのクラブにきたんだ。あなたのようにちゃんと打てない、返せない、ルールも分からない、そういう人が何でこんな所に来て練習してるんだ。」というふうに言われたそうです。「あなたみたいな人と練習できないので、来ないでください。」とそこまで言われたという事で、障がい者バドミントンの練習に来た時に、泣きながらその話をしまして。そういうところが盛岡市内だけでなく、岩手県ではまだまだ何か所かあるということも聞いてます。できるだけそういうことがないように、色々ところで声掛けとかしていただければ良いなと思っております。

(狩野会長)

ありがとうございました。これも啓発というか、その分野だと思います。これもなかなかコメントは難しいかもしれませんが、事務局何か。はい、お願いします。

(事務局)

情報提供、御意見ありがとうございました。県でもご存じの通り、いわゆる共生条例、「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県条例」を策定いたしまして、正に障がいのある人もない人も等しく生活できるような取り組みをしております。障がいについての理解、それから合理的な配慮がなされるようにと、取り組みを進めてきておりますが、まだまだそうしたものがあるといってお話を頂きましたので、更に普及に取り組んでいきたいと考えております。どうもありがとうございます。

(狩野会長)

ありがとうございました。あといかがでしょうか。

(時館委員)

意見というか、ピアサポートの活動への参加人数ってことなんですけども、私が7年前に受けたのは、ピアサポーター養成研修っていうのが仙台で、二日間あったんですが、そういったピアサポーターの養成っていうのは全国から色んな方が来て受けたんですけれども、そういったきっかけがあればそこからリカバリーして行って社会復帰目指す方が増えていくんじゃないかなと、そういったものも取り組んでいけたらなという意見です。以上です。

(狩野会長)

ありがとうございました。何かあればお願いいたします。

(事務局)

身体障がいですと身体障害者相談員、知的障がいですと知的障害者相談員がありますが、精神障がいについてはそういった相談員のようなものがない、ピアサポートのような制度がないと、現状国が定める制度ではそうとなっておりますが、やはり同じ精神障がいのある方が支え合うという取り組みは非常に重要だと思っておりますので、すぐにどのようなというのはお答え難しい所がありますが、ご意見として承りまして検討をしていきたいと思っております。

(狩野会長)

よろしいでしょうか、じゃあまたこちらの委員。

(阿部委員)

今のピアサポートの事ですけれども、こちらのほうですと、いわて高次脳機能障害友の会イーハトーヴさんと岩手リハビリテーションセンターさんで、ピアサポートの育成・研修というものを非常に充実した形で行われておまして、非常に当事者、家族、そして支援者の方たちが専門の医師や、専門の方たちからきちんとした講座を受けて育成されているという事があります。こちらのほうもそれに対して助成とか、県のほうでも色々お願いしてるんですけれども、高次脳機能障がいだけではなくて、難病でも当事者や家族自体がきちんとした知識スキルを持っていくということが、ニュースで最近菅総理がおっしゃっている自助という事に繋がっていく。やはりそれには県とか国の支援を受けながらの構築というか組織づくりをしたうえでの自助に繋がるのかなと思っておりますので、こちらのほうもどうぞご支援のほうよろしくお願ひいたします。

(狩野会長)

はい、ありがとうございました。これはどうしましょう。これもご意見なんですけれども、何かあるでしょうか。

(事務局)

貴重なご意見大変ありがとうございました。高次脳機能障がいそれから難病ということでありましたが、やはりその当事者でないと中々分からない悩

みとか苦しみそういったものを分かち合って、少しでも暮らしやすいようにという意味で、非常にピアサポートというのは重要な位置付けにあるものだと思いますので、ご意見踏まえまして更に充実していけるように検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(狩野会長)

はい、ありがとうございました。あとはよろしいでしょうか。ありがとうございました。議事につきましては以上になります。ご協力ありがとうございました。進行の方は事務局にお戻ししますのでよろしく申し上げます。

(5) その他

(事務局)

狩野会長、委員の皆様ありがとうございました。次に第5 その他 新型コロナウイルス感染対策関連予算についてご説明します。

新型コロナウイルス感染対策関連予算について

資料3により事務局より説明

(事務局)

ただ今の事務局からの説明につきましてご質問等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

その他、この際という事で委員の皆様から何かございましたらお願いしたいのですが。よろしいでしょうか。

それでは、最後に次回の協議会につきましてご連絡申し上げます。次回は来年の2月頃予定してございます。開催時期等につきましては、改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

先程も説明いたしましたが、第6期障がい福祉計画、また、今作成を進めております(仮称)岩手県手話言語条例につきましても改めて、文書等で委員の皆様のご意見を伺うこともあるかと思っております。その際はご多忙中大変恐縮ですが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和2年度第1回岩手県障害者施策推進協議会を終了いたします。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

(1:27:14)